



# 「ホワイト物流」推進運動について

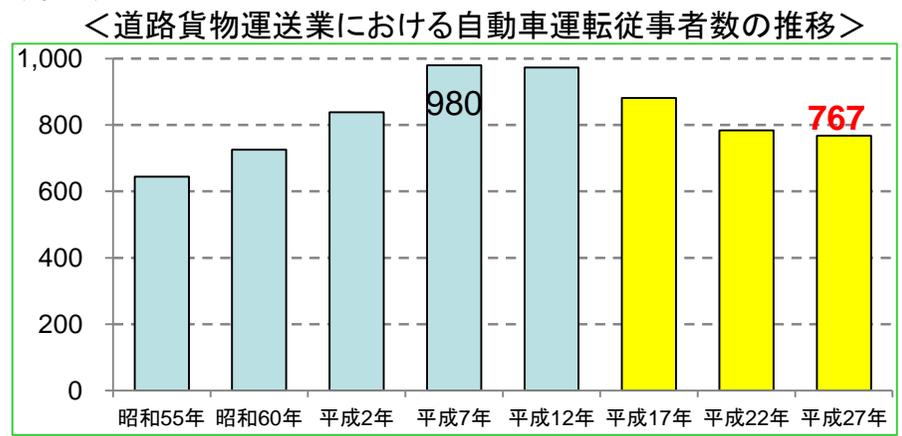
令和元年5月29日

国土交通省 近畿運輸局

# 運転者不足の深刻化

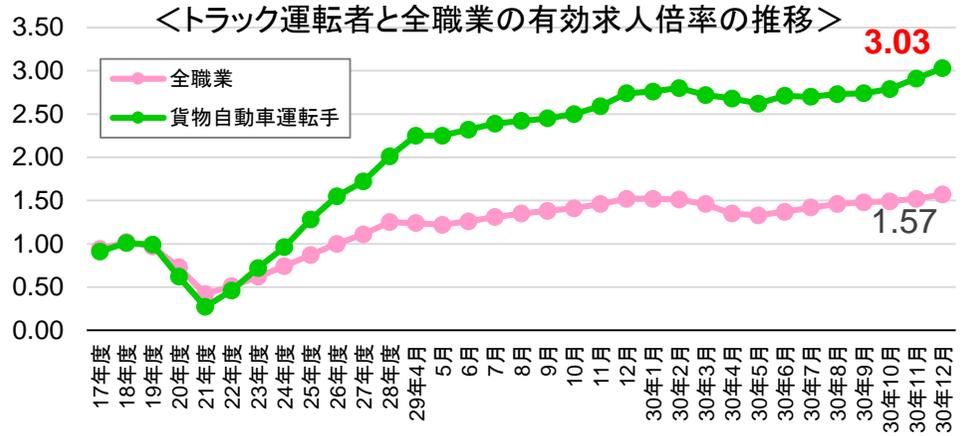
トラック運転者不足が深刻化し、トラックの調達が難しくなっています。このため国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するための取組が極めて重要となっています。

## トラック運転者はピーク時より**減少**



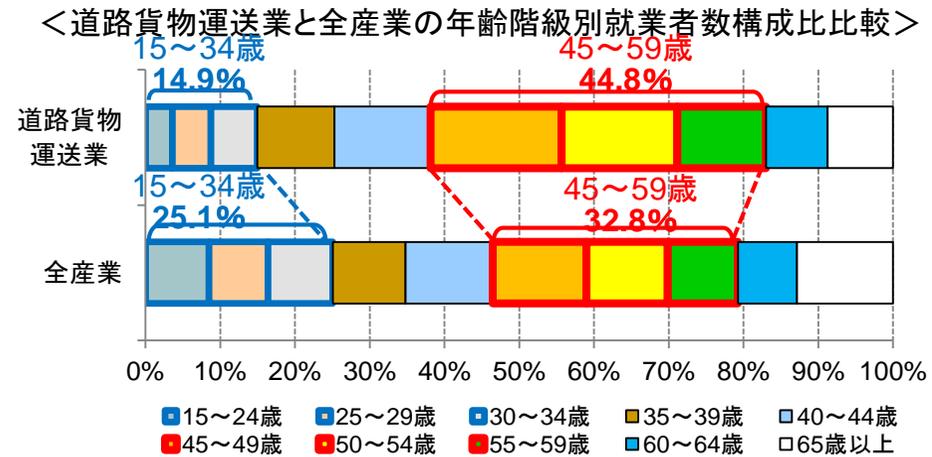
(出典) 国勢調査を基に作成

## トラック運転者の有効求人倍率は**3.03倍**



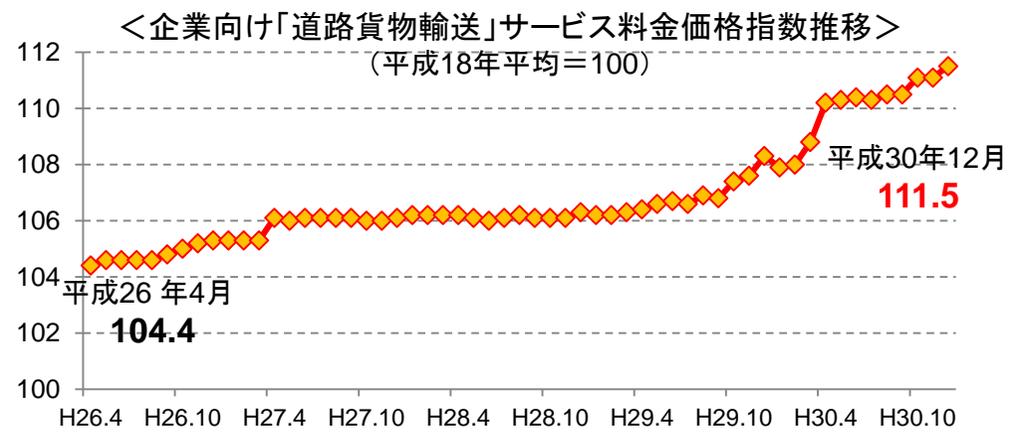
(出典) 厚生労働省からの提供データを基に作成

## トラック運転者は**高齢化**



(出典) 労働力調査(平成30年12月)より作成

## トラックの調達コストは**上昇**



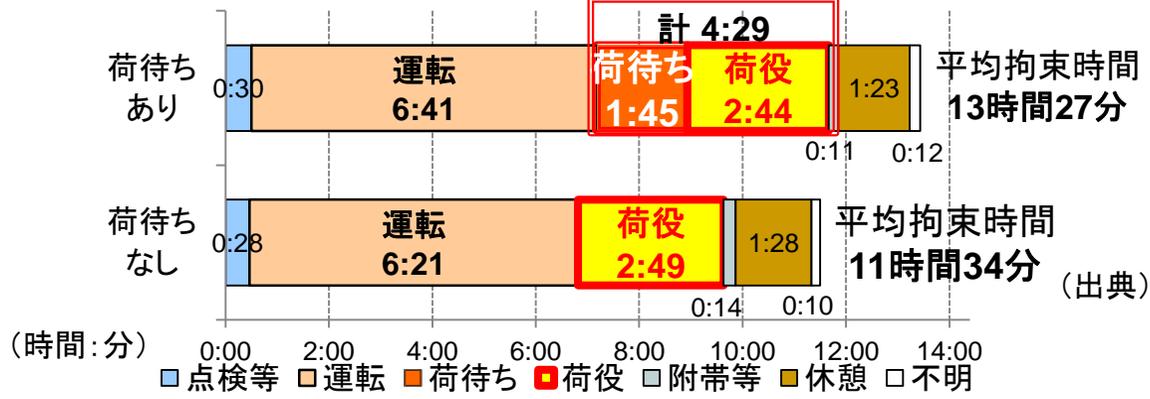
(出典) 日本銀行「企業向けサービス価格指数」を基に作成

# 荷待ち時間の実態

運転者不足が深刻な中で、長時間労働の是正等の働き方改革を進めつつ、物流を維持していくためには、①トラック輸送の生産性向上・物流の効率化や、②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現が必要です。

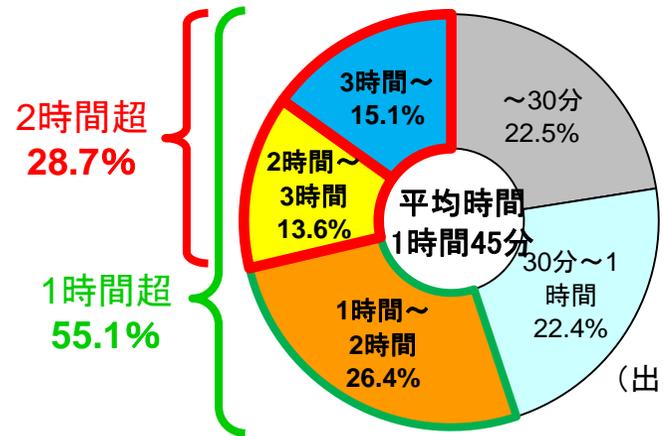
## 荷待ちや荷役がトラック運転者の長時間労働の一因

＜一運行あたり拘束時間の内訳＞



(出典)国土交通省・厚生労働省  
「トラック輸送状況の実態調査」  
(平成27年)より作成

## 荷待ちの平均時間は1時間45分



(出典)国土交通省・厚生労働省  
「トラック輸送状況の実態調査」  
(平成27年)より作成

## 手荷役(手積み・手降し)の商慣習の存在



10トン車に、レタスのバラ積み1,200ケース分(1ケース7～10kg程度)のダンボールを手積み・手降ししている事例

# トラック運転者への時間外労働の上限規制等の導入

長時間労働を是正するとともに、労働条件の改善により、将来の担い手を確保するため、今後、トラック運転者にも、「時間外労働の上限規制」等が適用される予定であり、上限規制に違反した場合、トラック事業者には罰則が科されます。これらの動向に対応できるよう、「運び方」についても改革を進めていく必要があります。

## 【トラック運転者の労働条件に関連する主な規制の施行予定】

- 2019年4月 有給休暇の時季指定（一定条件を満たす労働者に毎年5日の年次有給休暇を取得させることを義務付け）
- 2023年4月 中小企業の月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ（50%以上）
- 2024年4月 トラック運転者への時間外労働の上限規制の適用（年960時間以内）

## （参考）働き方関連法案（改善基準告示の見直し）に対する国会の附帯決議（抜粋）

衆議院	➤ 自動車運転業務については長時間労働の実態があることに留意し、改正法施行後五年後の特例適用までの間、過労死の発生を防止する観点から改善基準告示の見直しを行うなど必要な施策の検討を進めること
参議院	➤ 時間外労働時間の上限規制が五年間適用猶予となる自動車運転業務等については、その期間においても時間外労働時間の削減に向けた実効性ある取組を、関係省庁及び関係団体等の連携・協力を強化しつつ推し進めること。 ➤ 自動車運転業務については、過労死等の防止の観点から、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の総拘束時間等の改善について、関係省庁と連携し、速やかに検討を開始すること。

# 「ホワイト物流」推進運動と「働き方改革」

「ホワイト物流」推進運動は、「自動車運送事業の働き方改革に関する**政府行動計画**」の**重点施策**です。

- ◆ トラック運転者の長時間労働が深刻なトラック運転者不足の一因となっていることを踏まえ、その改善に向けての環境を整備するため、関係省庁の横断的な検討の場が設けられることとなりました。
- ◆ これに基づき、2017年6月に内閣官房副長官を議長とする「自動車運送事業の働き方改革に関する**関係省庁連絡会議**」が設置され、2018年5月に「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた**政府行動計画**」が決定されました。
- ◆ 「ホワイト物流」推進運動は、この政府行動計画の**重点施策**として位置付けられており、**有識者、経済団体、労働組合**から構成される「**ホワイト物流**」推進会議と関係省庁が連携し、推進しています。

## 「ホワイト物流」推進会議

### (有識者)

野尻 俊明 流通経済大学学長(座長)  
齋藤 実 神奈川大学経済学部教授  
高岡 美佳 立教大学経営学部教授

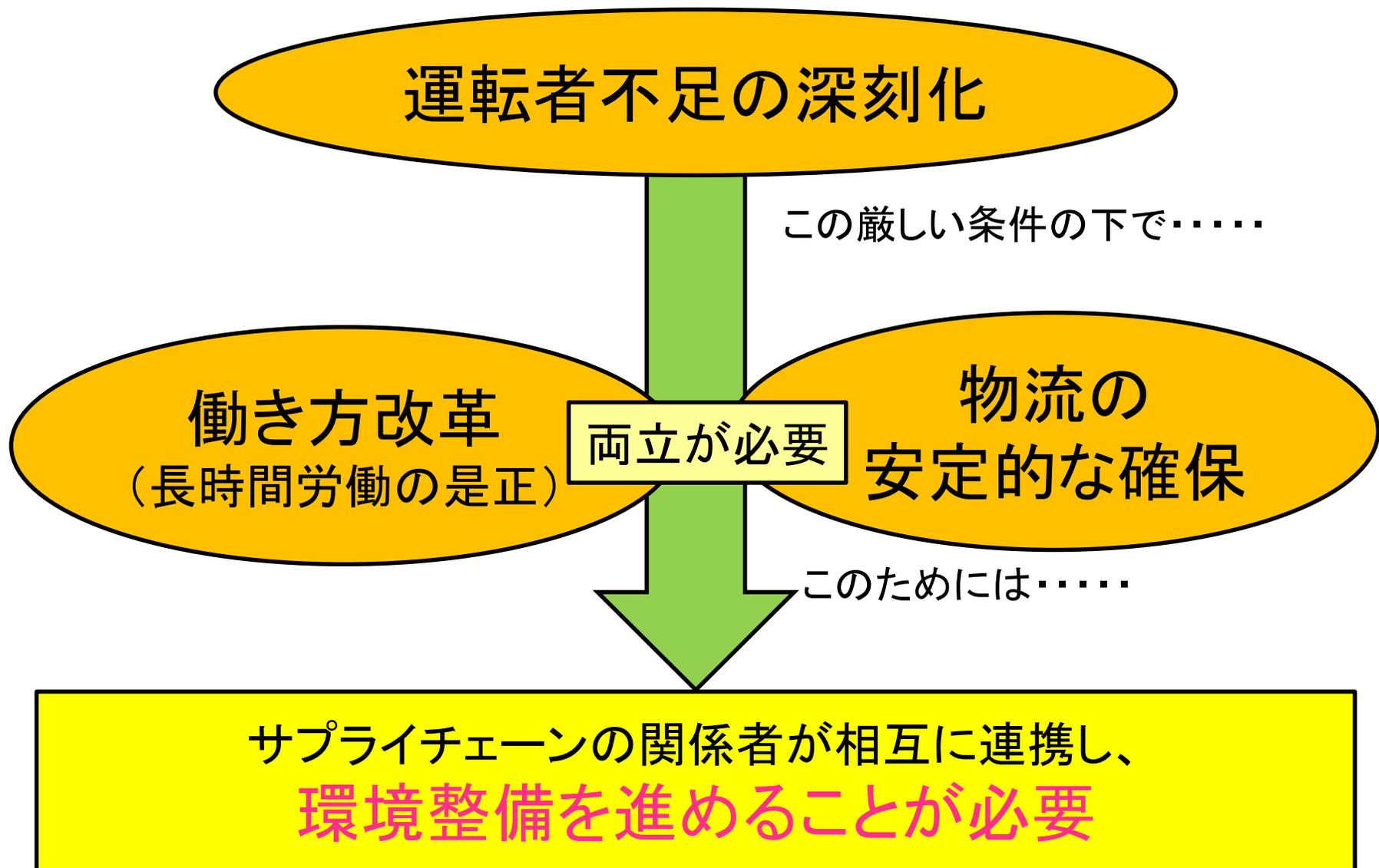
### (関係団体)

日本経済団体連合会  
日本商工会議所  
全国農業協同組合中央会  
日本農業法人協会  
日本ロジスティクスシステム協会  
全日本トラック協会  
日本物流団体連合会

### (労働組合)

交運労協  
運輸労連  
交通労連

# 「ホワイト物流」推進運動の背景



# 「ホワイト物流」推進運動とは？

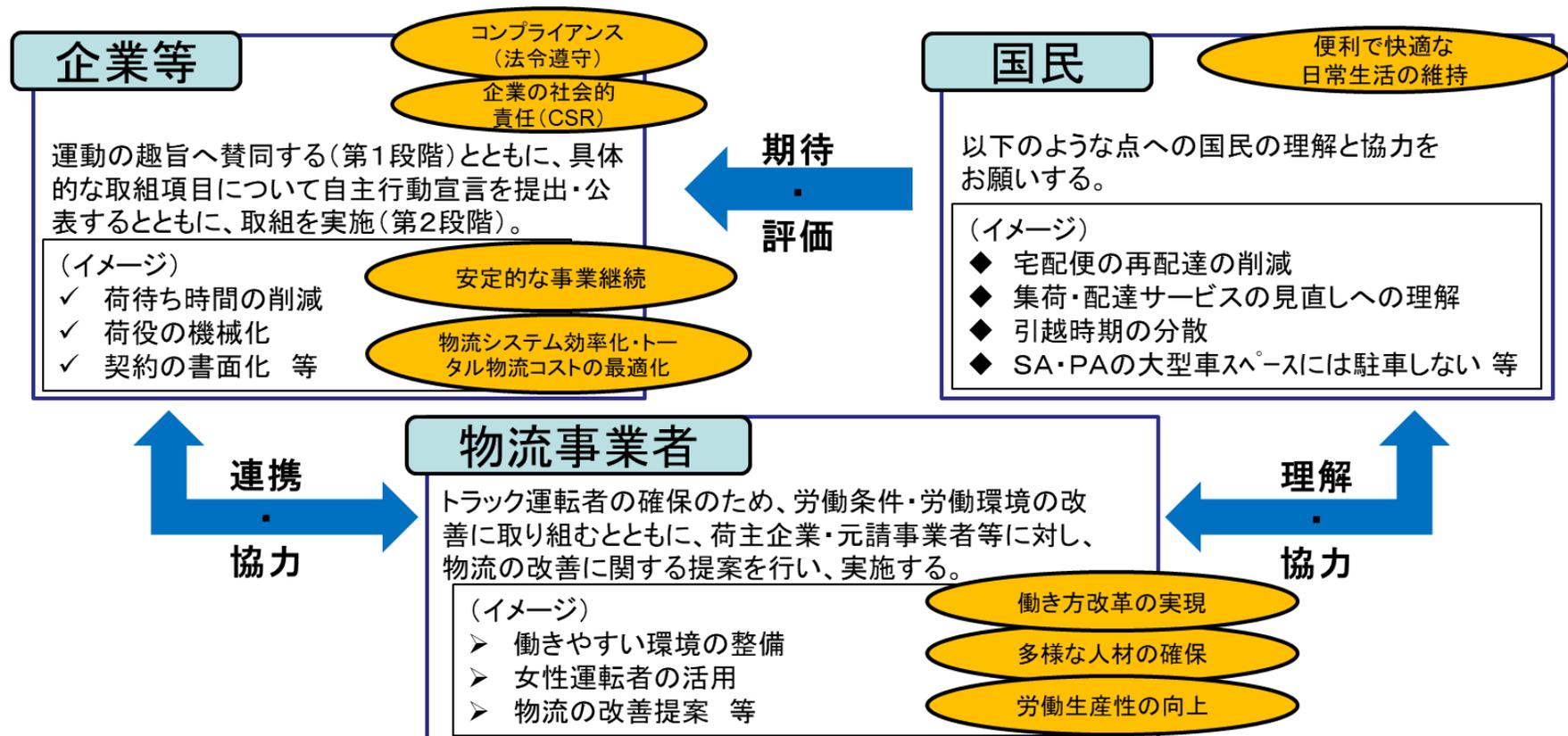
◆ 深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現

に取り組む運動です。

◆ 物流の改善に向けては、荷主企業・物流事業者等の関係者が連携して相互に改善を提案し、協力して実現することが大切です。



# 期待する取組

企業

- 物流の改善に向け、「**自主行動宣言**」を提出・実施

※「賛同企業名」「取組内容」は公表  
※物流事業者も対象

国民

- サービスの見直し等への**理解と協力**

※政府広報等を通じ、呼び掛け

物流  
事業者

- **物流の改善提案の実施**
- **運転者の労働条件・労働環境の改善に取り組む**

# 「ホワイト物流」推進運動の期待効果

- 日本の物流には、いまだに様々な「ムリ、ムダ、ムラ」が存在しています。
- この運動を通じ、荷主企業・物流事業者が相互に連携して物流の改善を進めることによって、自社も含めた、サプライチェーン全体の生産性が向上することが期待されます。

## 【参考】運動参加の期待効果（例）

- ◆ 業界の商慣行や自社の業務プロセスの見直しによる**生産性の向上**
  - ◆ 物流の効率化による**二酸化炭素排出量の削減**
  - ◆ 事業活動に必要な**物流を安定的に確保**
  - ◆ **企業の社会的責任**の遂行
- 等

# 国民の皆様への呼び掛け

◆ 国民の皆様にも、「ホワイト物流」推進運動の趣旨へのご理解や「宅配便の再配達削減」、「引越時期の分散」などへのご協力の呼び掛けを行っていく予定です。

## 【国民への呼び掛け事項の例】

<p>宅配便</p>	<p>◆商品を配達するためには費用と人手が必要です。運転者不足に対応しつつ、宅配サービスを維持するため、以下の取組にご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢できるだけ1回で受け取りましょう。</li> <li>➢このため、宅配ボックスや営業所、コンビニ等での受取も活用しましょう。</li> <li>➢送るときは、自分や相手が受け取りやすい日時・場所を指定しましょう。</li> <li>➢通信販売を利用する際には、できるだけまとめ買いしましょう。</li> <li>➢サービス内容の見直し(例.日曜日の集荷・配達の取りやめ等)へのご理解・ご協力をお願いします。</li> </ul>	 <p>COOL CHOICE できるだけ1回で受け取り ませんかキャンペーン ～みんなで宅配便再配達防止に取り組むプロジェクト～ (出典)環境省「COOL CHOICE」HP</p>
<p>引越</p>	<p>◆混雑時期を避けましょう。 ◆早めに依頼しましょう</p> <p>「分散引越にご協力をお願いします」チラシ</p> <p>(出典)全日本トラック協会HP</p>	

# 今後のスケジュール

## 2019年

3月下旬頃 ポータルサイト開設・賛同企業等の募集開始  
上場会社(全社)と各都道府県の主要企業  
(各50社程度)に運動への参加要請文書を送付

4月下旬～5月頃 地方説明会(関係団体、企業等向け)

10月頃 賛同企業の数、取組状況等の集計・公表(第1回)(9月末締切)  
※各企業等は、自主行動宣言を事務局に提出の上、自社のHP等で随時公表可。

## 2020年

1月頃 賛同企業の数、取組状況等の集計・公表(第2回)(12月末締切)  
※以後、随時公表